

令和5年6月29日

大河原地区教科用図書採択地区協議会
委員長 半沢 芳典 殿

大河原地区教科用図書採択地区協議会
公聴会委員長 小室 秀一

令和6年度使用教科用図書採択についての意見について（提出）

大河原地区教科用図書採択地区協議会公聴会設置要綱第2条の規定により、別添のとおり意見を提出いたします。

1 採択基準について

(小学校各教科)

(学校教育法附則第9条の規定による一般図書)

- ・採択基準は明確で適切に定められている。
- ・学校教育法附則第9条の規則に則り、児童生徒の発達に合わせて多様な図書が選択できる基準となっている。
- ・全てにおいて適切な採択基準であると思われる。
- ・採択基準決定までの手続きに問題はないと思った。また、県が示した採択基準を各市町の採択基準とすることで、県内の統一を図ることもでき良いと感じた。
- ・内容も4つの観点から細かく設けられていて、適切だと思った。特に「児童の生活や各地域の実態」「経験や興味・関心」「多様な個性や能力に広く対応」といった学習者側への配慮が多くなされていると感じた。
- ・採択基準の4つの項目に観点を分けてあること、また、その内容は採択するうえで大切なことがしっかりと取り上げられていると思う。
- ・採択基準決定までも、多数の組織がそれぞれの立場に関わり、段階を踏んでいるので、より幅広い視点で設定されていると思う。
- ・各学校の先生方が、教員の業務以外もこういった調査などやられていることに対して感謝する。
- ・採択の基準には、内容に関すること、組織と配列に関すること、学習と指導に関すること、表現と体裁に関することに分けられており、「学習指導要領に示されている目標達成のため」さらには「主体的・対話的で深い学びを実践するための工夫がなされているか」などが明記されており、適切な基準が示されていると思う。
- ・子ども達からの目線、また実際に子ども達に教える先生方からの目線、いずれも理解しやすく、とても魅力ある図書であることが示されており、適切な採択基準だと思う。
- ・県の方針に従って教科書の採択が行われていることが分かった。一連の流れに問題は感じられなかった。
- ・県が示した採択基準は子ども達が学習しやすいよう考慮された基準になっていると思う。それを各市町で採択することは教育の標準化・公平性の観点から妥当だと思う。
- ・採択基準について、適切な内容で問題ないと思う。内容に関して県教委の方針と重点に沿っているかを掲げているので、本県の推進している志教育をも意識した採択になってほしいと思う。
- ・県が示した採択基準を管内市町の採択基準としているのは適切だと思う。
- ・採択基準4つの項目に、小学生の身体の発達段階を考慮し、軽量化の配慮がなされている等の内容が加えられてもよいかと思う。
- ・一般図書について、基準として必要な事柄が示されており、内容も採択基準として評価が出来るものだと思う。特別支援教育が必要な児童・生徒が興味関心を持ちやすいような内容のものが多く、「社会適応能力の向上」「自立や

社会参加」などの求められる課題に合った教材であると思う。また、大人目線ではなく、子どもの目線に立ち、子ども達にとって魅力ある図書であるかということが設けられていることも、採択基準として適切であると思う。

2 手続き・日程について

- ・教科書を採択するまでの手続きの流れや日程等について詳しく説明していただいた。公平・公正が確保された丁寧かつ慎重な採択の手続きであると思う。
- ・決められた採択の仕組みや期間があり、各部署での負担は多々あると思うが、この厳しい採択期間を考えると最も適したスケジュールであると思われる。
- ・採択までの手続きの流れや日程は適切だと思った。また、第1回目の公聴会の冒頭で「選定にあたって不適當と言える者」がいないかということの確認が改めてあった点でも、公平・公正性が保たれていると感じた。一方、教科書展示会については、せっかく14日間もの期間があるにもかかわらず、知らない保護者も多いのではないかと。現在採用されている教科書以外も閲覧できる貴重な機会なので、各学校からのメール配信システムを活用したり、展示会の案内資料を配布したりすることで、更に周知できるのではないかと考えた。
- ・多くの人に関わり、公正に採択できるよう慎重に手続きを踏んでいると思う。
- ・専門員会が調査・研究した教科書を閲覧する時間を公聴会の中で確保できるとより良いと感じた。
- ・タイトな日程でご苦労が多いと思うが、公正が確保されていると思う。
- ・公聴会の1回目と2回目の間が短すぎて資料に目を通せない。
- ・教科書を採択するうえで、どれも欠かすことが出来ない手続きであるため、厳しい日程ではあるが、適切に審議され、採択までの流れも公正・透明性が確保されていると思う。
- ・日程についてはかなりハードだと思うが、その中でも慎重審議がなされているのだと思う。また、2市7町で共同採択されていることについて、様々な面から見ても望ましいと思う。
- ・採択するまでにいろいろなところで細かい審議が行われていることが良く分かった。透明性や公正性の確保のために、細心の注意が払われている。関係各位の日程調整などの努力に頭が下がる。誰もが教科用図書を閲覧できる仕組みがとられていることで、広く意見を吸い上げることが出来て良いと感じた。専門員の方々が2日間で資料を作成しているので、もう少しゆとりを持たせることは出来ないだろうか。
- ・タイトな日程だと思うが、様々な組織が関わって採択となるので仕方のないことだと思う。
- ・十分時間が確保されていると思う。
- ・採択に関わる様々な会が上手く機能し合って採択に至っていると思う。公聴会は教員だけでなくPTA代表や関係機関の方が入っている。また、教科書展示会では意見箱を設置していることも広く意見を聞くことにつながる。専門員会の方々には大変な仕事であるがよろしくお願ひしたい。日程についてはハード

な面もあるが妥当だと思う。

- ・各市町教育委員会、専門員会で慎重に審議が行われていることが、資料と事務局の説明でよく理解できた。8月31日までに決定するために、臨時の教育委員会を開催している市町もあるかと思う。関係の方々にはご苦労かと思うが、日程やスケジュールも適切だと思う。
- ・教科用図書採択の事務内容とその意義、また日程の図や県との関係など、事務局から詳しく説明いただき納得出来た。日程はタイトだと思うが次の日程のこともあるので良いと思う。

3 専門員会調査結果について

(小学校各教科)

(学校教育法附則第9条の規定による一般図書)

- ・教科書の採択基準に則り、丁寧に調査し十分に検討していることが専門員会資料から読み取ることができた。専門員の方々に真摯に調査・研究していただいたことに敬意と感謝を伝えたい。
- ・調査研究結果資料（専門員会調査概要報告）について、各教科の選定順位の評価基準を明示すべきと考える。理由として、各教科の資料は①総評、②発行者ごとの個票、③選定順位報告書の3種の資料で構成されていて、評価の手法は②が絶対評価、③が相対評価で行い、それぞれ結果が記されている。（①については②を簡潔にまとめたもの）。資料だけを読み解く中で、③においてなぜそのような順位になったのかが明確ではないと感じた。（生活と家庭については総評に若干記載があった。少なくとも各教科において最低限そのような記載があれば評価者の意図を感じることができる）。併せて、絶対評価の②の記載について、ポジティブな意見しか記載がないことにも相当な違和感があると感じた。
- ・専門員の皆様が自覚と責任を持ち、4つの観点を基に十分な調査研究をされた上での評価であり、とてもよくまとめられた大変わかりやすい資料だった。
- ・2日間という限られた時間にも関わらず、丁寧に調査され、発行者ごとの特徴や工夫などもわかりやすくまとめられていると感じた。調査報告（概要報告）では、選定理由が細かく記されているほか、プラス面だけでなくマイナス面の指摘がなされている教科もあり、選定順位についても納得できる内容であった。
- ・一般図書では、選定資料一覧が分かりやすく、個々にあった図書の選定がしやすい印象を受けた。
- ・4つの観点から分析・調査し検討されていると思う。各教科用図書の特徴や指導・学ぶ上での工夫されている部分に触れており分かりやすいと感じた。ただ、教科ごとに見ても複数の出版社、1～6年の学年分、ページ数もある程度あり、どのくらいの時間をかけて、何人くらいの専門員で調査を行っているのか明確ではないと感じた。
- ・2日間の日程で、各教科・各社の取り組みや利点についてここまで詳細に調査され明文化するのはかなりのご負担であろうと思う。そしてこれらが子ども達

の将来につながっていると思うと、とても興味のある調査結果であると同時に大変頭が下がる思いである。

- ・大変丁寧に資料が作られていると感じた。児童目線であったり、学習指導要領を踏まえての視点であったりと、適切に調査されていると思う。
- ・調査結果の資料を拝見させていただき、内容、組織と配列、学習と指導、表現の4つの観点から選定されていることを知った。どの教科書にも良い点が沢山あり、選定まで大変苦労されて選ばれた教科書が子ども達の手が届いていると知り、今更ではあるがもっと感謝の気持ちを持ちながら勉強に励めばよかったと感じている。子ども達の学びのために本当にありがたいと思う。
- ・専門員の方々は毎年変わるのか？又は継続するのか？公平公正を期するのであれば、毎年変わるのが望ましいと思う。
- ・各教科書の内容等について、採択基準の項目に従い丁寧に調査・分析を行っており、それぞれの教科書の特徴をよく捉えていると感じた。十分に検討された資料であると感じる。
- ・膨大な資料から、丁寧に調査・検討されていると思う。専門員の先生方に敬意を表したいと思う。
- ・各教科にわたって、細かいところまでよく検討されていた。特に児童が自ら学べる工夫（QRコード等）にまで目を向けていることに感心した。「個別最適な学び」「主体的・対話的で深い学び等」の観点からしっかり吟味されていることがわかり、専門員の皆様の努力に頭が下がる思いだ。2日間であれだけの資料をまとめた専門員の方たちの努力に感謝しかない。
- ・あれだけの数多い教科書について、すべて目を通し項目ごとに特徴を捉えるのは大変な作業だったと思う。特徴だけでなく、選定順位の理由としてどのような点を重視していたかがわかるため、指導のイメージがつきやすくなっていると感じた。
- ・一つ一つ細部まで調査・研究されていて、多くの時間と労力を要したと思われる。十分な調査だと感じた。また、一般図書ではAとBに区分けされているのも良いと感じた。
- ・細部にわたり丁寧に調査・研究しており、わかりやすくまとめられていると思う。選定順位理由も納得できる。デジタルコンテンツの充実も重要である。専門員会の方々に感謝と敬意を捧げたい。
- ・専門員会答申は採択基準に基づき、それぞれの教科書の特徴がわかりやすくまとめられていると感じた。特に、今回注目したのは「ユニバーサルデザイン書体」に関する記載である。昨年12月に公表された調査結果では、通常学級に在籍している児童・生徒のうち約8.8%が発達障害の疑いがあるとのことで、前回の調査より増えている可能性が高い現状がある。このような児童・生徒はもとより、他の子ども達にもあれば便利なユニバーサルデザインの視点を取り入れることを「採択する際の検討のあり方」に示されており、それに基づいた調査が行われていることが、答申の資料からわかった。
- ・非常に丁寧に各図書の内容を説明されていると思った。内容も分かりやすくま

とめられており良いと思う。

4 その他

- ・今回公聴会に参加させていただき、教科用図書が綿密な調査を踏まえて、様々な過程を経て慎重かつ公正に採択されていることを再認識した。
- ・文部科学省主導のもとに教科書採択においてもD X化を速やかに進めるべきと考える。それに伴って、教科書採択に関わる者全てが現在の採択システムに対する課題感や、そもそも誰のための取組なのかということシェアし、より良い方向へ改善されていくことを望む。
- ・短い期間で膨大な量の教科書を調査・研究してくださった専門員の方々、会場を準備し資料を取りまとめてくださった協議会事務局の皆様のご尽力に感謝する。どのような手順、どのような観点から教科書が選ばれているのかということは以前より気になっていたが、公聴会に参加させていただいたことで、その過程と内容が、私が想像していたものよりもはるかに難しく、慎重を期すものだとは知り驚いた。同時に教科書を見る視点も変わり、今まで以上に教科書を大切に扱いたいと思ったし、子ども達にも大切に扱わせたいと思った。
- ・教科書採択が公正に行われるように組織・手続きが考慮されていると思った。近年教育においても急速にデジタル化が進んでいるように、今後も変化に対応して教育の目標が達成できるような教科書を採択できるよう、日程や委員など前例にとらわれずに考えていけるとよいのかと思った。
- ・2市7町で共同採択することで、より多くの人に関わることができ、開かれたものになっていると思った。
- ・小中ともに通学カバンの重さが私たち保護者の同時代と比較し増加していることにより、「置き勉」や本格的デジタル教材導入の声が上がっている。コロナ禍に伴い前倒しで導入されたG I G Aスクール構想も教育の現場で試行錯誤しながら「1人1台タブレット」の運用に馴染んできた頃かと思う。年齢に関わらずディスプレイ上での学習と紙や実物に触れるなどのアナログの要素を取り入れた学習の良さを踏まえた上で、デジタル教材導入の可否を検討する必要があると改めて考えさせられた。
- ・関係者が公正を期するため、そして学校現場により適した教科書が届くようにと細心の注意を払いながら進めていただいていることに、感謝したいと思う。
- ・とても貴重な経験をさせていただいた。感謝する。
- ・教科書の採択までに大変な作業があるわけだが、専門員の皆様や事務局の皆様のご尽力に感謝と敬意を申し上げる。
- ・初めて公聴会に参加させていただき、教科書採択がこのような仕組みで行われていることを知り、とても勉強になった。
- ・わかってはいたが教科用図書の採択には膨大な手間がかかっている。教員の立場としては、その努力を無駄にしないよう、教科書の持つ機能を充分に使って児童への学習指導に役立てたい。
- ・将来的には「教科書のデジタル化」が見据えられている。その際、採択基準の

中にはデジタル化に対応した新たな採択基準が設けられるのだろうか。

- このような形で教科書が採択されているのは保護者には知られていないと思う。どのような教科書が採択されたかだけではなく、どの点を重視したかなどもお知らせできれば、保護者の興味も湧くかもしれない。
- デジタル化にしっかりと対応しているので、使用する側もそれを最大限生かして授業が出来るよう努めなければいけないと感じた。
- 以前も述べたが、Society 5.0時代に向け、社会全体がデジタル化せざるを得ない現状を考えると、教科用図書もデジタル化していかざるを得ない。教科用図書のデジタル化に向けた国全体の計画を明確にすべきである。それに伴う教科用図書の採択のあり方も準備を進めるべきである。教科用図書の紙媒体とデジタル媒体のそれぞれの良さを生かしたバランス、タブレットも追加されたランドセル等の重さも考えるべきである。
- ランドセルの重量の軽減化のためタブレットを使用、連動した教科書が急務ではないかと感じている。また、いわゆる「置き勉」も担任の先生が変わると今まで可能だったものが不可となり、教師から叱られるといったことがあると子どもから聞いたことがある。私個人の意見としては、教科によっては「置き勉」も可能とすること、また教育委員会として可能であれば通達などを出してもらえると保護者としてはありがたい。今回、このような教科書採択に関わることでどのようなプロセスを経て教科書が決定しているかを知り、大変有意義と感じている。
- 採択地区の1地区あたりの平均は3市町で構成されているとのことだが、大河原地区は2市7町と、9つの自治体で構成されている。それぞれの市町の、いろいろな立場の方々が公聴会のメンバーとなっていることで、幅広い意見が集まり、より公正な教科書採択行われるのではないかと思う。
- 児童・生徒の「主体的な学び」を実現させるために、各単元や題材が将来にどう関わってくるのかを意識させるのが重要だとされている。児童・生徒に「学ぶ意義」を伝え、キャリア形成へのつながりを意識させる内容の充実を、今後期待したいと思う。
- 学校教育法附則9条の規定による一般図書の採択については、子どもが夢や希望を持ち、生き生きと学び続けられるような教科用図書が採択されるよう今後も手続きを進めてほしいと思う。
- 在職中、適切だと思って選んだ一般図書が授業で生かすきれないことがあった。学年が複数にわたると、どのレベルに合わせるのが最も効果が上がるのか悩むことが多くあった。

以 上